

OB・OGの職場探訪

公正取引委員会 景品表示監視室

鈴木達矢さん（2006年法学部法律学科卒）

子供の時から強かった「正義感」

3年次の東京税関見学が転機に

「正義ある仕事に就きたい」。幼い頃からのそんな思いが、十数年の時を経て、自身の努力によって実を結んだ。その人は、鈴木達矢さん（2006年法学部法律学科卒）。就いた仕事は、自由で公正な競争の確保を目的に、不正をただすため市場経済に監視の目を光らす公正取引委員会だ。鈴木さんが、勤務しているのは公正取引委員会事務局引部景品表示監視室。内閣府事務官として、過大な景品や不当表示を規制する景品表示法に基づき、表示の違反を調査し、違反を行った事業者に対しては排除命令などの処分を行う業務に就いている。

訪ねた公取委は、霞ヶ関官庁街の日比谷公園に面し、東京高等裁判所、最高検察庁、法務省などが立ち並ぶ一角のビル内にある。

広い会議室で鈴木さんからお話をうかがった。

子供の時から「正義感が強かった」という鈴木さん。警察官に憧れていたが、中央大学に入學してから、司法試験の勉強に励みながら、「世の中のために役に立つ仕事は正義と呼ばれる仕事」と考えて検事を目指していた。しかし、「目標はありながらも、気持ちに伴っていない日々だった」と振り返る。

そんな鈴木さんに転機が訪れたのは、大学3年の冬だった。知的財産法を学ぶゼミで東京税関を訪問した際に、「公務員イコール事務作業というイメージを払拭することになった」という。

現場で働く人々は活気があり、麻薬やコピー商品などの輸入禁止・規制品を水際で堰き止める仕事に、「役人だからこそできる仕事の魅力を感じ、国家公務員はおもしろいと思った」と語る。仕事の内容が、ゼミで学ん

でいた知的財産法を活かせることに魅力を感じたことも大きかった。

卒業1年延ばし、公務員目指す
活気ある公取委の職場に惹かれる

東京税関訪問を契機に、国家公務員を志すようになった鈴木さんは、以前、司法試験のために通っていた予備校に週3日以上通い、今度は公務員試験突破を目標に学びはじめた。4年生時には、同級生が民間企業への就職や法科大学院への進学と進路を決めていった中で、単位を取得してはいたが卒業を先延ばしして、「自分で決めた道だから」と公務員を目指し、さらに1年間大学に在籍した。数ある官公庁の中で公正取引委員会を選んだのは、「公取委の雰囲気が入った」からだった。少人数制の説明会や、職員への対応の良さ、それに何より「固いイメージがあるけど、若い職



デスクワークする鈴木さん



フロアの眼下には日比谷公園が

員が積極的に発言するなど職場に活気があった」ことに惹かれた。

不正品の輸入を水際で防ぐ東京税関の仕事に対し、世間に出回った商品やサービスに関する不適切な広告内容を規制・排除する今の仕事は、業務内容としては全く異なる観点に立つものかもしれない。でも、子供の時から希望だった「嘘や偽りを取り締まる仕事という点では同じです」と鈴村さんはいう。

公取委の仕事は、「強い正義感が求められる」のは言うまでもないが、社会的影響力の強い職業

であることから、「均衡の取れたバランス感覚や、社会や経済への影響などさまざまなことに興味をもつて、アンテナを張ることが大切です」と強調する。

過大景品、不正表示など監視 処分・命令で消費者利益を確保

公取委に入局以来、鈴村さんは、景品表示監視室に席を置き、企画調整係、情報管理班、事件班と様々な立場から社会と関わってきた。現在は、事件班に所属している。事件班の仕事は、具体的には情報管理班が初動調査を行い、事件として取り扱うことを決定した案件を引き受けることから始まる。

まず、しばしば消費者から郵送されてくることがあるという、広告やパンフレットなどの表示物を「動かぬ証拠」として揃える。その際、必要に応じて試買（試しに商品現物を購入する）することもあるという。表示物収集後は、その記載情報に偽りがないかを調査する。疑わしい表示を行った会社関係者への質疑（事情聴取）や、証拠隠滅の恐れがある場合の立入検査がここで行われる。

調査を経て、表示物に虚偽があることが認められた場合には、調査結果をまとめ、上司へ対処方針を図っていくことになる。表示物に行われた虚偽の内容が、景品表示法に違反するほどの悪質のものであれば、調査内容は委員会に報告され、排除命令（行政処分）、あるいは警告（行政指導）

といった違反行為に対してどのような措置をとるか審議されることになる。

排除命令や警告となった事件は、世間への公表も行われる。このほか、表示物に行われた虚偽の内容が比較的軽微なものに対しては、注意の措置をとることもあり、こうして鈴村さんの業務は終了となる。

これらの業務の全ては、「世の中に公表することと正しい競争を生む」ことを目的とした競争政策の観点で行われ、消費者の利益の確保に重要な役割を担っている。

学生時代にはいろいろな体験を より魅力的な自分になるために

「事件が収拾した際に、『ありがとう』と感謝されることが仕事の喜び」と鈴村さん。後輩である本学の学生へメッセージをお願いすると、こうアドバイスした。

「学生時代には、自由に使える時間がたくさんあります。しかし、自由は責任がないと成り立ちません。そこで、学生時代の時間を、目的をもち、色々なことを経験し、それを血肉にして、自分より魅力的になれるように使って欲しいと思います」

現在も業務内容に関連するものを中心に、法律の勉強を続けているという鈴村さん。自らの思いを実現するために、努力を惜しまない姿勢を持ち続けている。（学生記者 鷲見直美Ⅱ文学部2年）